

久喜市教育委員会令和3年11月定例会

開催月日 令和3年11月19日（金曜日）

開催場所 鷲宮総合支所3階 庁議室1・2

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時02分

久喜市教育委員会令和3年11月定例会議事日程

第 1 署名委員の指名

書記の指名

会議時間の決定

第 2 前回会議録の承認

第 3 教育長報告

ア 令和3年度久喜市一般会計補正予算(第9号)(案)に係る意見聴取について

イ 久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について（「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分）

ウ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

エ 県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分について

第 4 議事

議案第53号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価（令和2年度対象）について

議案第54号 久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

第 5 その他

次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（審議・検討等情報、人事案件のため）

教育委員

出席委員 4名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長	野 原 隆
教育部副部長	吉 澤 勉
参事兼教育総務課長	榊 原 俊 彦
参事兼指導課長	川羽田 恵 美
参事兼中央公民館長	須 田 諭
学務課長	関 口 智 彰
学校給食課長	折 原 誠
生涯学習課長	坂 東 勝 則
文化財保護課長	堀 内 謙 一
スポーツ振興課長	鈴 木 洋 寿

教育総務課

課長補佐兼係長	森 田 和 美
担当主査	関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午前10時00分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 皆様、おはようございます。朝夕に寒さを感じる頃となりました。先週の土曜日は、遅れておりました合併10周年を兼ねた久喜市の魅力と未来を考える集いが、久喜総合文化会館で開催されました。持続可能な久喜市の発展を目指し、SDGsの取組みをテーマに行われたパネルディスカッションには、小野田委員にご出席をいただき、また市内3小学校の児童が各校におけるSDGsに関する学習成果を発表いたしました。大変好評だったとお聞きをしております。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、現在少ない状況が続いています。しかし、専門家の間では第6波は必ず来るという予測をしておりますので、今後も気を緩めることなく、感染対策を講じて様々な教育活動を進めてまいりたいと考えております。

早速であります、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員3名と私を含め4名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定でございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和3年11月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、山中委員と小野田委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査にお願いします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

- 教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和3年10月26日に開催いたしました令和3年10月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからエの4件でございます。

次の教育長報告ア及びイにつきましては審議・検討等情報でありますことから、教育長報告ウにつきましては人事案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、これより会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時02分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、令和3年度久喜市一般会計補正予算（第9号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について（「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分）の報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時31分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） それでは、エ、県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分についての報告でございます。

報告の内容につきましては、中央公民館長よりご説明いたします。

中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） それでは、教育長報告エの県道さいたま栗橋線西大輪地内での器物破損事故における専決処分につきましてご報告いたします。

教育長報告の6ページをお願いいたします。令和3年10月20日午後2時30分頃、久喜市西大輪1丁目15番地先の県道さいたま栗橋線において、職員が公用車を運転中に、前方に停車していた乗用車に接触し、車体の一部、バンパーを破損させる事故が発生いたしました。なお、相手方及び運転していた職員のいずれにも身体への損害は発生いたしませんでした。

このことにつきまして直ちに警察に当該事故について通報するとともに、市の公用車における共済契約を締結している公益社団法人全国市有物件災害共済会に事故の届出を行い、相手方と修理内容等を確認し、車両修理代全額11万9,657円を損害賠償金として支払うことで示談が成立しました。

また、本件の損害賠償額につきましては、久喜市長の専決事項として規定されている50万円以下であるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分となったことを報告するものでございます。

本件につきまして、市議会には11月議会で報告いたします。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

山中委員。

○委員（山中大吾） 交差点で前方の車に追突したということですか。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） ご指摘のとおりです。前方の信号待ちで停車している

車に、ブレーキ操作が遅れて減速が間に合わず追突したという事故の内容でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第53号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第53号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第53号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第53号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価（令和2年度対象）についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、議案第53号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価（令和2年度対象）につきましてご説明申し上げます。

議案書の別冊、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和2年度対象）（案）の1ページを御覧ください。初めに、1の点検・評価の趣旨でございます。教育委員会の事務に関する点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、報告書の作成、議会への提出、さらには公表が義務づけられております。

次に、2の点検・評価の対象及び方法でございます。①の点検・評価の対象でございますが、点検・評価の実施に当たりましては、久喜市教育委員会で策定しました平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第2期久喜市教育振興基本計画で設定した数値目標と同計画の令和2年度実施計画に示した取組みにおける進捗状況を点検・評価の対象としております。

ページをめくっていただきまして、2ページの上段にございます②の点検・評価の方法につきましては、第2期久喜市教育振興基本計画で設定しました58の数値目標について、個々に実績値を明らかにし、目標値に対する達成度合いを数値化することで達成率を示し、達成度による点検・評価を実施いたしました。

また、同計画の実施計画で示しました259の取組みは、個々の取組み内容を明らかにし、自己点検評価として成果と課題を分析し、達成度を明らかにした上で、今後の方向性を示す形で一覧にまとめて点検・評価を実施いたしました。項目ごとの点検・評価の結果

につきましては、12 ページ以降になりますが、7つの基本目標ごとに章立てをし、初めに見開きで概要や学識経験者の意見等を記載し、次のページ以降に数値目標における点検・評価調書並びに取組みにおける点検・評価調書として一覧表の形で掲載をしております。

この点検・評価を実施するに当たりましては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、元久喜市立久喜小学校長で東京学芸大学教職大学院特命教授の田村俊一氏と、元久喜市立久喜中学校長で平成国際大学特任教授の関泰彦氏の2名から意見、感想等をいただきました。

なお、この意見、感想等については、令和3年10月11日に開催しました点検・評価の会議において頂戴したものでございまして、見開きの概要等のページに基本目標ごとに取りまとめて掲載をさせていただきました。

次に、2ページの中段以降、3の点検・評価結果の構成でございます。点検・評価結果につきましては先ほどご説明申し上げましたが、12 ページ以降に基本目標ごとに章立てし、結果を掲載してございます。

また、点検・評価調書の見方につきましては、3ページに記載してございますが、達成度評価の段階指標を設定した上で達成度の評価を実施いたしました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。初めに、1の教育委員会の構成でございますが、令和2年度の教育委員会の構成員の一覧を掲載いたしました。

次に、5ページの2の教育委員会会議の開催状況でございますが、令和2年度は定例会を12回と臨時会3回の計15回の会議を開催し、開催日や審議内容等は、5ページから10ページにかけて一覧の形式で掲載いたしました。

次に、10ページ、3の総合教育会議の開催状況でございますが、地方公共団体の長が主催する総合教育会議は、令和2年度に2回開催され、開催日と協議、調整内容は、10ページから11ページにかけて一覧表形式で掲載いたしました。

最後に、11ページ、4の教育委員会委員の教育施設訪問状況でございますが、令和2年度は、教育委員会会議に併せ、久喜市立学校給食センターの新築工事現場を訪問いたしました。

以上が、簡単ではございますが、教育委員会の事務に関する点検・評価の概要でございます。本来であれば12ページ以降に掲載いたしました基本目標ごとの数値目標における点検・評価と実施計画で示した取組みにおける点検・評価の内容につきまして、一つひとつご説明申し上げるべきところでございますが、事前に資料を配付させていただいておりますことから、具体的な内容については省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第53号について質疑をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 33 ページにあります不登校の防止対策の推進につい

てなのですけれども、年々不登校児童生徒が増えている状態であるのですが、そういった生徒さんの学習状況がどのようになっているのか教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 不登校児童生徒の増加については、指導課としましても大変大きな課題と受け止めております。こちらにつきましては、不登校対策会議を開催するとともに、学習につきましては、希望がございましたらオンラインでの授業参加もご案内しているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） オンライン授業は、希望されている生徒さんは多いのですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 実はご案内したところ、例えば顔が出てしまうのが嫌だとか、指名されてしまうのが嫌だということとか、抵抗がある児童生徒の方もいらっしゃるのですが、まだ多いとまでは言えないところですが、ただそれをきっかけに逆に学校とつながりを持って復帰につながった事例がありますので、オンラインの学習の対応についても、今後様々な配慮しながら続けてまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 22 ページの連番 26、27 に関することなのですが、公立幼稚園の一人ひとりに合わせた発達課題を明確にするための支援プランを作成し、園全体で共有しましたということで、作成件数が、中央幼稚園が 25 件、栗橋幼稚園が 11 件となっています。多分これに関わって連番 27 の補助教員の配置というのもあると思うのですが、この補助教員は、中央幼稚園が 6 人、栗橋幼稚園が 8 人、プラン作成は中央幼稚園のほうが多いのに、それに対して補助教員というのは栗橋幼稚園のほうが多いというのはどういった理由からでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 連番 26 と 27 の項目のプラン作成件数と補助教員の人数の関係でございます。補助教員については、私のほうで聞き取りをいたしまして、もちろん両幼稚園とも支援が必要なお子さんがいらっしゃるわけなのですが、栗橋幼稚園のほうで、特に付きつきりといえますか、支援を必要な度合いの高い方、すぐ外に出てしまうなどで 1 対 1 の対応がどうしても必要なお子さんが、中央幼稚園に比べて多いということ聞いてございます。その関係で補助教員につきましては、栗橋幼稚園のほうに人数も多く配置しているというような状況でございます。

支援プランについては、人数的には中央幼稚園のほうに全体で 100 人、支援が必要な方の人数ということではないのですが、園児が 100 人、栗橋幼稚園のほうは人数が 80 人ということで、園児の数の違いにより、プラン作成件数としては中央幼稚園のほうが多くな

っているというような状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 96 ページの公民館事業についてなのですが、今回コロナウイルスで人数制限を行ったりして利用者が減少しているということなのですが、今現在の公民館の活動内容というのは、もう以前のようなものに戻ってきていて、利用者の数も戻りつつあるのですか。

○教育長（柿沼光夫） 中央公民館長。

○参事兼中央公民館長（須田諭） 令和3年度の公民館事業、こちらにつきましては、事業を行うかどうかの判断をする時期に、緊急事態宣言とか、国のコロナ対策がどういう状況に置かれているかを見なければいけないこととなります。例えば市民体育祭など、そういったものにつきましてはどうしても、体育祭が10月であったとしても、もう4月、5月あたりから準備や会議などを行いながら実施にむけて進めていきます。そういうときに緊急事態宣言とか感染者も増えている状況とかということがありますと、やはり先を見越して中止の判断をするとか、そういったことも今年度は行っているところでございます。事業につきましても、個別に判断をしていくのですけれども、例えばこれから先に行う事業については、バスで市内の施設を見学に行く場合、今の状態であればバスの定員を2人がけの席に1人しか座らないとか、人数の制限等させていただいたりとかするのでございますけれども、そういったものがどんどん緩和されていけば、募集の上では半分にしても、実施の段階で感染者がもっと少なり、かなり収束に近づいていくということであれば、人数も見直して、もう少し収容人数等を増やして勧誘をさせていただいたりとか、また屋外で行う事業を積極的に行っていくなど、感染防止対策を図りながら進めていきたいと考えております。令和3年度につきましては、時期や国、県、また市の本部会議等の方針に沿って、個々に会議の中で協議しながら進めているというのが状況でございます。今は結構落ち着いてきている時期でございますので、これからの事業については定員を増やしたりしまして事業を行うことを考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 16 ページ、連番5の友達と一緒に食事を取る機会の設定のところ、公立幼稚園ではお弁当を持ってきましたが、2か月に1度、共通食を提供しというのがありますが、この共通食というのは、お弁当をとっているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） おっしゃるとおり、2か月に1度という形ではあるのですが、みんなで同じ食事を取りましょうということで、業者までは今手元に資料がないのですけれども、同じお弁当を購入する形で、みんなで同じ食事を食べているという状況でござ

ざいます。

- 教育長（柿沼光夫） 小野田委員。
- 委員（小野田真弓） 学校給食のほうで、そういう提供はできないものなのですか。
- 教育長（柿沼光夫） 学務課長。
- 学務課長（関口智彰） 実は保護者の方からも、学校給食の提供ができないかというような話をいただいております。そういったことが可能かどうかということで、実は今検討を進めておるところでございます。ただ、もし仮に給食を配送するとなりますと、配送する車の手配であるとか、あるいは保管しておく場所とかの問題がございます。今、両園長先生と協議しているのは、給食センターのほうに園児が出かけて行って、そこで試食させてもらうというようなことができないかということで、検討中ではありますが、そういった方法ができないかということで考えているところでございます。
- 教育長（柿沼光夫） 小野田委員。
- 委員（小野田真弓） 毎日お弁当を持ってきているので、これから小学校に上がって給食を食べる練習ということもあるとは思いますが、3学期になると月に1回ぐらい、パンとスープみたいなもので給食の練習みたいなのをやっているようですが、やはりそれもお母さんが来てスープを作ったりとか、そういうことをしているのですよね。それは、保護者が作るのもいいのですが、そういうものだけでも給食センターのスープだけでもいいので提供をしていってあげたらいいのではないかと考えています。
- 教育長（柿沼光夫） 学務課長。
- 学務課長（関口智彰） ありがとうございます。いろいろな方法が考えられるかと思しますので、また改めて教育委員会でこういった意見がありましたということで、両幼稚園の園長先生と協議しながら、できるところはできるだけ取り入れていければというふうに考えております。
- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長のほうからありますか。
- 学校給食課長（折原誠） 今、学務課長からお話がありましたけども、実際に話し合いの中で1月下旬に、栗橋幼稚園のお子さんが給食センター見て見学をしていただいて、試食をしていただくというような予定も組み入れておりますので、これをより充実させるような手法というのを取り入れながら、小学校に向けての食事の実践ということも考えていければなど、この辺は学務課とも連携しながら調整していければと思います。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。
諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） 63 ページの食育の推進についてなんですけれども、地元農産物の食材の割合がかなり高くなっているようなのですが、こちらは提供してくれる農家の方が増えたというような内容で増えているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。
- 学校給食課長（折原誠） 地元農産物の割合が伸びてきているということなんですけれども、

地元産の野菜につきましては、主にJAと市内の農業生産法人から調達をさせていただいております。特にここ2年、3年は、農業生産法人の方が新たに事業として取組みを行っていただいているという点もございますので、そういった方に新給食センターの提供に向けてということでお願いをしてきたところでありまして、それが少しずつ数字にも表れてきているのかなというふうに分析しているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価（令和2年度対象）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第54号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第54号を上程し、これを議題といたします。

議案書の2ページを御覧ください。議案第54号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第54号 久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてにつきましては、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 議案第54号 久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてをご説明いたします。

議案書2ページから16ページ、議案参考資料1ページから9ページを御覧いただきたいと存じます。令和3年6月30日付で埼玉県教育委員会より地方公共団体における書面規制・押印・対面規制の見直しについてという文書が発出され、文部科学省所管の法令等に基づいて地方公共団体が実施する手続の見直しに対する協力依頼がございました。本市では久喜市立小・中学校職員服務規程の内容を見直し、まずは暦年で管理する休暇届簿、年次休暇簿や病気休暇簿、これらと同等に一覧表で管理する介護休暇簿、介護時間簿、部分休業承認請求書の様式及び申請方法の改正を行うことといたしました。

今回の主な変更点は3つございます。1つ目は、押印の見直しのため、それぞれの様式から申請者印の欄を削除したところでございます。2つ目は、申請から承認までを教職員一人ひとりに与えられた個人アカウントでの電子決裁で行えるようにしたところでございます。3つ目は、申請が簡単に行えるように、日付欄はカレンダー、選択する部分がプ

プルダウンを用いて、入力すべき値について、日数等を自動計算としたところがございます。このことにより、安全性を確保しながら正確で迅速な事務手続や集計の効率化などが可能となり、教職員の働き方改革を推進することができると考えております。

なお、これらは令和4年1月1日からの運用を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第54号について質疑をお受けいたします。

山中委員。

○委員（山中大吾） 今説明の中で、日付を選択するところがカレンダーになっているとありましたが、このカレンダーというのは、書式を見ると日付をプルダウンで自分で選択していくのかなと思ったのですが、カレンダーが別に表示されるということでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 日付のところにカーソルを持って行ってクリックするとカレンダーが出て、必要な日にちをそこで再度クリックする形になっております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、以上で質問を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 久喜市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局より説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榎原俊彦） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和3年12月22日水曜日、午後1時半から、会場は鷺宮総合支所4階、407・408会議室で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は、12月22日水曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮総合支所4階、407・408会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午前 11 時 02 分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和 3 年 11 月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和3年12月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委員 山 中 大 吾

委員 小野田 真 弓